

意味の全体論とフィヒテの知識学¹

入江幸男(大阪大学)

フィヒテの知識学が意味の全体論であると主張することは、それほど意外なことではないだろう。しかし、これを厳密に論証することは、それほど簡単なことではないとおもわれる。そこで、ここでは、これの出来るだけ厳密な論証を試みたい。

まず、クワインの意味の全体論を復習して、次にフィヒテがクワインと同様の「強い意味の全体論」を主張していることを確認したい。

1、クワインの意味の全体論

クワインは、論文「経験主義と二つのドグマ」において、分析的真理と総合的真理の区別ができないことを論証する。その第5節では、検証理論による区別、つまり、分析的言明である「いかなる場合でも確認される」²言明と総合的言明である「確認されない場合がある言明」の区別ができないことを論証する。

「還元主義」つまり「それぞれの言明が、その仲間の諸言明から切り離してとらえられとき、とにかく検証ないしは反証が可能である」³は、成立しない。なぜなら、「確認の全体論」つまり「外的世界についてのわれわれの言明は、個々独立にではなく、一つの団体(a corporate body)として、感覚的経験の裁きに直面するのである。」⁴が成立するからである。この確認の全体論のために、検証理論による分析と総合の区別は不可能なのである。そこで、彼の意味の全体論の証明は、次のようにまとめられる。

[検証主義意味論 + (a/s 区別の否定⇔) 確認の全体論] → 意味の全体論

これを踏まえて、クワインが意味の全体論を明確に主張している有名な箇所を引用しよう。

「記号を使用において定義するという考えは、先にも述べたように、ロックやヒュームの名辞ごとの経験主義という不可能な立場に対する進歩であった。ベンサムとともに、名辞ではなく言明が、経験主義的吟味を受けるべき単位として認められることになった。しかし、私が今強く主張していることは、言明を単位とする場合でもあってもなお、われわれは格子を細かくし過ぎているということである。経験的有意性の単位は、科学の全体なのである」⁵ (下線、引用者)

クワインが確認の全体論および意味の全体論を主張するときの決定的な理由は、言語的要因と事実的要因を区別できないということ(解離不可能性テーゼ(inextricability theses))である。

「言明の真理性は、何らかの仕方で、言語的要因と事実的要因へと分析できる」と考えるのが経験主義である。「我々が経験主義者であれば、事実的要因は確認的経験の範囲ということに帰着する。言語的要因が全てであるような極端な場合においては、真

¹ これは、2012年4月13,14日にネブラスカ大学オマハ校で開かれ国際会議 THE INAUGURAL CONFERENCE FOR KANT, FICHTE, AND THE LECY OF GERMAN IDEALISM での発表原稿に、当日の質疑を踏まえて、書き換えてものである。

² W. V. O. Quine, 'Two Dogmas of Empiricism' in *From a Logical Point of View*, 1953, p. 37. クワイン「経験主義の二つのドグマ」『論理的観点から』飯田隆訳、岩波書店、p. 56。

³ *Ibid.* p. 41 前掲訳 p. 61。

⁴ *Ibid.* 前掲訳、同所

⁵ *Ibid.* p.42 前掲訳、pp. 62-63

である言明は分析的である。[…]私のここでの提案は、個々の言明の真理性における言語的要因と事実的要因について語ることが、それ自体ナンセンスであり、他の多くのナンセンスの源でもあるということである」⁶

これは、〈言明と事実を分けて、その一致によって真理を定義する〉ことができないことを意味している。それゆえに、私たちは、言語の全体に関して、採否を決定しなければならないのである。一部の語や一部の文の意味を他の部分から独立に変更することは、「解離不可能性テーゼ」（あるいは Davidson の「意味と信念の相互依存性」）を受け入れる限り、困難である。なぜなら、ある語やある文の意味を事実との対応によって定義できないとすると、他の語や他の文の関係によって定義するしかないからである。したがって、意味の全体論が引き起こす問題は、それを緩く解釈すれば、解決できるという問題ではなく、意味論にとっての原理的な問題なのである。

2 クワインもフィヒテも強い意味の全体論を主張している。

私たちは意味の全体論を次の二つに分けることができる。

弱い意味の全体論：個々の語や文が意味をもつが、それは他の語や文の意味に依存している。

強い意味の全体論：個々の語や文が意味をもつのではなく、理論の全体が意味を持つ。

クワインが主張するのは、「強い意味の全体論」である。なぜなら、彼は、「経験的有意性の単位は、科学の全体である」⁷ と考えているからである。フィヒテが主張するのも、後者である。フィヒテは次のように言う。

「観念論の示すところでは、端的に要請されたものは第二の要請という条件なしには不可能であり、この第二の要請も第三の要請という条件なしには不可能である、云々。要するに、観念論が打ち立てる全てのものは、どれも単独でまったく不可能であり、どんな個々のものも全てのものと一体となつてのみ可能である。したがって、観念論自身の主張によれば、全体だけが意識の中にあられるのであり、この全体こそ経験に他ならない。観念論は、この全体をくわしく知ろうとするのであり、それゆえ観念論はこの全体を分析しなければならない」。⁸

これに類する主張をフィヒテは、多くの箇所で行っており、これらからフィヒテが意味の全体論、しかも強い意味の「意味の全体論」を主張していたといえるだろう。しかし、この引用箇所は、どのように理解すべきだろうか。

まず、これは通常の公理体系の説明だと考えては理解できないことを示そう。たとえば、ユークリッド幾何学の五つの公理が成り立つならば、定理 1 は成り立つ。そして定理 1 が成り立つならば、それをういた定理 n が成り立つ、としよう。このとき、定理 1 が成り立たなければ、五つの公理の全てが成り立つことはない。なぜならもし公理 $p \rightarrow$ 定理 q が言えるならば、その対偶 $\neg q \rightarrow \neg p$ が言えるからである。同様に、もし定理 1 から定理 n が導出されるなら、定理 n が成り立たなければ、定理 1 は成り立たない。しかし、このとき、五つの公理を理解するには、定理 1 を理解しなければならないということにはならない。なぜなら、もし $Kp \rightarrow Kq$ （ここで、 Kp は、「私は p を知っている」の略号である）が成り立つなら、対偶 $\neg Kq \rightarrow \neg Kp$ が成り立つが、 $p \rightarrow q$ が成り立つとしても、 $Kp \rightarrow Kq$ が成り立つとは限らないからである。これが成り立つためには、ためには、 $p \rightarrow q$ が成り立つことに加えて、 $K(p \rightarrow q)$ が成り立つことが必要である。

⁶ *Ibid.* p.41 前掲訳、p.62。

⁷ Quine, *Ibid.* p. 42 前掲訳 p. 62。

⁸ 『知識学への第一序論』SW1, 448 全集訳 7 巻、393。

ところで、もし p が成立するには、 Kp でなければならないとフィヒテが考えていたのなら、 $p \rightarrow q$ が成立するには $K(p \rightarrow q)$ が成立しなければならないと考えていたことになる。この場合には、 $p \rightarrow q$ が成り立つならば、 $K(p \rightarrow q)$ がなりたち、 $Kp \rightarrow Kq$ が成り立ち、 $\neg Kq \rightarrow \neg Kp$ が成り立つ。つまり、フィヒテの引用箇所は正しいことになる。

では、フィヒテは p が成立するには、 Kp が成立しなければならないと考えていただろうか。そのとおりである。第一原則を説明するときに、彼は $A=A$ の正しさが「我あり」に基づくとして述べていた。彼によれば、 $A=A$ （「 A は A である」）とは、「もし A があるならば、 A がある」という意味である。このときこの前件と後件の必然的な連関 X について「 X は少なくとも自我の中に、かつ自我によって定立されている。なぜなら自我は上の命題において判断するものであり、しかも法則としての X に従って判断するからである。」（SWI93, 全集訳 93）「両者[主語の A と述語の A]が定立されている限り、両者は自我の中に定立されている。[...]もし A が自我の中に定立されているならば、そうすれば、 A は定立されている。あるいはそうすれば、 A はある」（SWI94, 全集訳 93）つまり、命題「 $A=A$ 」の場合、これが成り立つならば、 $K(A=A)$ が成り立つということである。したがって、フィヒテは p が成立するならば、 Kp が成立していたと考えていたのだと思われる。この時 Kp （「私は p を知っている」）における「私」は「絶対我」であり、個人的自我ではない。したがって、強い意味の「意味の全体論」が成り立つのは、個人的自我にとってではない。

しかし、個人的自我であっても、観念論の立場を選択した者は、どのような事実 p についても、それが成り立つならば、それが知られていなければならないと考えるので、強い意味の「意味の全体論」を採用することになるだろう。ただし、彼がそのことを実際に確認するためには、知識学の原理から出発して、それが成り立つための必要条件をすべて明示的に知る必要がある。

このように、私たちはフィヒテ知識学を「意味の全体論」として解釈できる。しかしこの解釈が、フィヒテの他の主張と矛盾しない整合的な解釈であることを証明するには、少なくとも次の二つを確認する必要があるだろう。

①フィヒテは分析総合の区別を否定している。

②フィヒテは基礎づけ主義者ではない。

さらに、フィヒテの意味の全体論が現代的な意義をもつことを示すためには、「意味の全体論」に対する批判（意味の全体論では、言葉の意味の変化を説明できなくなる）に、フィヒテならばどのように答えるかを考察する必要がある。それは次の問いになる。

③フィヒテは言語の意味の変化をどう説明するのか。

ここでは、紙数の都合で、①についてのみ論じることにする。

3、フィヒテによる a/s 区別の否定

もし分析／総合の区別（a/s 区別）が可能であるとすると、意味のみによって真である命題と、意味と経験から真となる命題の区別が可能になる。そして、前者は、後者とは独立に意味と真理値を持つことになる。このとき、意味の全体論は成り立たない。したがって、フォーダー&ルポアは、a/s 区別を否定することは、意味の全体論が成り立つための必要条件である、と主張する。⁹

これが正しければ、フィヒテが意味の全体論を主張しているというためには、フィヒテが a/s 区別を否定していると言えなければならない。以下では、これを検討したいが、この問題は、少し複雑なので、まずアプリオリ・アポステリオリの区別についてのフィヒテの見解から説明しよう。

（1）フィヒテにおけるアプリオリ／アポステリオリの区別

アプリオリ／アポステリオリの区別については、カントの理解とフィヒテの理解は異なる。

⁹ ジェフリー・フォーダー、アーネスト・ルポア著『意味の全体論』柴田正良訳、産業図書、p. 34。

カントの場合:カントは、厳密な必然性と普遍性を持つ判断がアприオリな判断であり、それらを持たない判断がアприオリな判断であると考えた。¹⁰そして、アприオリな判断は純粹判断とほぼ同じものであり、アポステリオリな判断は、経験判断と同じものである。このように考える限り、一つの判断が、アприオリでありかつ同時にアポステリオリであることはありえない。

フィヒテの場合:これに対して、フィヒテは、<全ての判断はアприオリである、しかしある種のアприオリな判断はアポステリオリに与えられることもありうる>と考えていた。それは次の箇所でも明確に述べられている。

「我々が観念論の最終的な成果を、まさに最終的な成果として、つまり推論の帰結と見なすかぎり、それは人間の精神におけるアприオリである。そして、我々が同じものを、実際に推論と経験が一致した場合に、経験において与えられたものと見なす限り、それはアポステリオリと呼ばれる。アприオリとアポステリオリは、完全な観念論にとっては、決して二つのものではなく、まったく一つのものである。それらは、二つの側面から見られたにすぎず、我々がそこに到達する仕方によって、区別されるに過ぎない。」¹¹ (下線は、引用者)

フィヒテによれば、アприオリな判断は、原則から推論によって導出されたものであり、アポステリオリな判断は、「推論と経験が一致した場合に、経験において与えられている」判断である。一つの判断が、あるときには推論によって与えられ、またあるときには経験において与えられることが可能である。同一の判断が、アприオリに知られる場合と、アポステリオリに知られる場合の違いは、「そこに到達する仕方」の区別である。

意味の全体論との関係で、両者の違いをまとめよう。カントのようにアприオリな判断とアポステリオリな判断を重ねることなく区別するならば、仮にすべての判断が総合的でありあり、分析／総合の区別が成り立たないのだとしても、アприオリな判断は、アポステリオリな判断から独立に意味と真理値を持つことになるので、意味の全体論を否定することになる。したがって、意味の全体論を主張するには、アприオリ／アポステリオリのカント的な区別も否定することが必要条件である。この点で、フィヒテによるアприオリ／アポステリオリの区別の理解は、意味の全体論の主張と両立する。しかし、念の為にのべておくと、フィヒテによるこの区別の理解は、意味の全体論の主張にとっての必要条件であっても、十分条件ではない。「全ての判断がアприオリである」という主張から、必然的に意味の全体論が帰結するわけではないし、また逆に「すべての判断がアポステリオリである」という主張から、必然的に意味の全体論が帰結するわけではない。

(2) 分析判断と総合判断の区別について

(a) 経験概念を主語に持つ総合判断

「鳥は動物である」は、カントならば「分析判断」である。なぜなら、「鳥」の概念のなかには「動物」が含まれているからである。しかし、フィヒテは、これを「総合判断」だと考えていた。たしかに、「鳥」の概念を分析して、「動物」の概念を取り出すことができる。しかし、それは「鳥」の概念の中にあらかじめ「動物」の概念が埋め込まれていたからである。カントもまた、<「鳥」の概念は経験概念であって、多くの経験判断にもとづいて「鳥」の概念が作られた>ことを認めるだろう。そのようにして獲得された「鳥」の概念を前提するならば、確かに「鳥は動物である」は主語概念の分析から生まれる「分析判断」である。カントの挙げている例では「金は、黄色である」が分析判断である。

しかし、あらかじめ総合によって「鳥」の概念が作られていたのだから、総合概念をも

¹⁰ Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B4.

¹¹ SW1, 447、全集訳 7 巻、392、強調下線は引用者。

とに得られた判断は、総合的であるとフィヒテは考えたのである。

「総合概念」を主語概念とし、その主語概念の分析によって述語概念が得られた場合には、それを「総合判断」と見なすのがフィヒテであり、それを分析判断と見なすのがカントである。「総合概念」にはカントの言う意味での「経験的概念」と「アприオリな概念」の両方が含まれる。

(b) アприオリな概念を主語に持つ総合判断

カントは「三角形は三つの辺を持つ」を分析判断だと述べている。三角形の概念はアприオリな概念であるが、直観の形式である空間と量の概念の結合によって生じる概念である。それゆえに、フィヒテならば「三角形」の概念も総合概念であり、「三角形は三つの辺を持つ」も総合判断であるというだろう。¹²

(c) 経験的な概念とアприオリな概念の区別について

フィヒテは、概念の説明は、判断になるという。経験的な概念を説明する判断は、経験的判断であり、アприオリな概念を説明する判断は、アприオリな判断になるだろう。しかし、フィヒテは全ての判断がアприオリでありまたアポステリオリであると考えのだから、全ての概念もまた、アприオリでありまたアポステリオリであることになるだろう。

¹² 実はカントもまたこれと似たことを次のように述べている。(むしろ、フィヒテの主張は、以下のカントの主張を継承したものであり、フィヒテ自身がそのように考えていたと思われる。)

「我々が前もって結合しておいたものでなれば、我々はこれを客観において結合されていると考えることはできない、またあらゆる表象のうちで結合は、客観によって与えられるような表象ではなくて、直観自身によってのみ創られ得る唯一の表象だということである。」(Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, B130)

「分解(すなわち分析)は、総合の反対のようにみえるけれども、実は結合を前提している、ということである。悟性が前もって何も結合しておかなければ、悟性はまた何も分析することができないからである」(Ibid. B130)

カントは、「金」のような経験概念だけでなく、「三角形」のようなアприオリな概念も、悟性による綜合作用によって構成されていることを認めるだろう。「三角形は、3つの辺を持つ」が分析判断と呼ばれるのは、「三角形」の概念を分析して、「三つの辺を持つ」という概念が含まれていることがわかるからであるが、この主語概念が、予めの総合によってできていることをカントは認める。(経験的概念である「金」の場合にも同様である)

では、カントはなぜ「金は黄色である」や「三角形は三つの辺をもつ」を総合的とよばずに、分析的と呼ぶのだろうか。このように呼ぶことにすると、総合と分析の区別が無効になり、アприオリな分析判断とアприオリな総合判断の区別ができなくなるだろう。このとき、通常の論理学と超越論的論理学の区別が無効になるだろう。それはフィヒテの立場に非常に近いものである。

もしカントがフィヒテのように考えたならば、カント哲学はかなり違ったものになっていたであろう。いずれにせよカントは、そのようには考えなかった。ここでは、カントの主張は矛盾しているのではないか、という予想される疑念に答えておきたい。「三角形は三つの辺を持つ」は分析判断だと言うことは、『純粹理性批判』でのカントの主張「[幾何学を含む] 数学的判断はすべて総合的である」(B14)とは矛盾しない、とカントは考えていたのである。カントが考えていた理由は、次のことであろう。幾何学の公理はアприオリな総合判断である(vgl. B16)ので、それから導出されるすべての定理もまたアприオリな総合判断になるのだが、「三角形は三つの辺を持つ」は、公理でも定理でもなく、定義である。定義を分析判断であると考え、公理と定理がすべてのアприオリな総合判断であると考え、ことは矛盾しないのである。

(d) 論理法則は分析的ではなく総合的である

フィヒテは、論理法則を自我によって定立されるものと考えていた。たとえば、同一律「 $A=A$ 」は「もし A があるならば、 A がある」という意味であるが、これはアプリアリに与えられるのではない。この前件と後件の必然的連関 X は、絶対我によって定立される。もし「分析的真理」をカントのように主語概念の中に述語概念が含まれていることとして理解するとか、クワインのように意味によってのみ真であることとして理解するなら、フィヒテは、「 $A=A$ 」の真理性をそのようには考えていなかったといえる。

フィヒテは「 $A=A$ 」の真理性を前提して、そのいわば超越論的な前提として、第一原則「自我は、根源的に端的に自己自身の存在を定立する」¹³を設定することになる。そして、この第一原則から、同一律の真理性を説明するのである。

矛盾律「 A は非 A ではない」は、同様にして、第二原則「自我に対して端的に非我が反立される」¹⁴から導出される。したがって、同一律と同様に、矛盾律は分析的ではない。

第一原則および第二原則とは事情が異なり、第三原則「自我は自我の中において可分的な自我に対して可分的な非我を反立する」¹⁵は、根拠の命題「 A は一部分非 A であり、逆も成り立つ」の超越論的な前提として設定されたのではない。しかし、第三原則から「根拠の命題」が導出される点は、これまで同様であり、「根拠の命題」もまた分析的ではない。

フィヒテは、これらの三つの論理法則から、他のすべての論理的命題が導出されるとは述べていない。もし導出されるなら、論理的命題は分析的ではない、といえる。ただし、フィヒテは次のように述べている。

「人はただ一つの論理的命題でも、矛盾の命題さえも妥当なものとして知識学に先行させてはならない。これに反して、いずれの論理的命題も、そして全論理学が知識学から証明されなければならないのである。」(SWI, 68、全集訳 4, 56)

ここから、フィヒテは、すべての論理的命題は分析的ではなく総合的である、と考えていたと言えらるう。

(e) 三原則は分析的でも総合的でもない

まず、フィヒテは、三原則を分析的でも総合的でもないものと考えていることを確認し、次にそれが意味の全体論に関してどういう意味を持つかを検討しよう。

三原則は、クワインが言うような意味で、意味によって真であるのではないが、しかしまた通常の意味で事実によって真であるというのでもない。つまり知覚や経験によって真なのではない。第一原則は事行の表現として真である、あるいは同一律の超越論的条件として真である。第二原則は、矛盾律の超越論的条件として真なのである。それゆえに、この2つの原則は、カントの意味でもクワインの意味でも、分析的真ではない。第三原則は、二つの原則を総合するものとして真である。最初の二つの原則が分析的でない以上、これもまた分析的ではない。もう少し詳しく説明しよう。

「第一原則の絶対我はあるもの(etwas)ではない(それは述語を持たず、またもつこともできない)。それは端的にそれがあるところのものである。そして、このことはこれ以上説明することはできない。今やこの概念を介して意識の中にすべての実在性がある」¹⁶

フィヒテは、絶対我は、述語をもたず、持つこともできないという。

¹³ SWI, 98、全集訳 4 巻、98。

¹⁴ SWI, 104、全集訳 4 巻、106。

¹⁵ SWI, 110、全集訳 4 巻、114。

¹⁶ SWI, 109、全集訳 4 巻、113。

「どのようなものもそれに対して等しくあることも反立されることもできないようなものについての判断は、決して根拠の命題のもとに立つものではない。なぜなら、このような判断は根拠の命題の妥当性の制約のもとには立たないからである。それは根拠づけられるのではなくて、むしろ、それ自身全ての可能な判断を根拠づけるのである。[...]このような判断の対象は絶対我である。そして、絶対我を主語に持つ全ての判断は端的に、かつあらゆる根拠なしに妥当する。」¹⁷

つまり、絶対我に関する三原則は、通常の判断ではない。それは根拠を持たない。しかしそれは妥当する。しかも、それは通常の判断を可能にするものだから、通常の判断よりもより確実なものであろう。このように考えるとき、三原則は、その他の判断から独立に妥当することにならないだろうか。したがって、これらは言語の全体に依存せずに意味をもち妥当することにならないだろうか。もしそうだとすると、フィヒテは、a/s 区別は認めないとしても、三原則とその他の命題の間に重大な区別があり、意味の全体論ではないということになる。

しかし、そうはならない。なぜなら、前に見たように、第一原理と第二原理が成り立つためには第三原理が成り立つことが必要であり、第三原理が成り立つならば、その他の原理が成り立つことが必要である。第三原理が成り立つためには、第一定理と第二定理が成り立つことが必要である。そして、これらの定理が成り立つためには、さらに別の命題が成り立つことが必要である。つまり、三つの原則は、定理よりも確実なものとして、定理とは独立にそれだけで成立するものではない。知識学はやはり全体として、初めてせりいつするのである。この意味で、意味の全体論だと言える。

4 フィヒテの意味の全体論のもう一つの証明

フィヒテの知識学が強い意味の「意味の全体論」になると考えられていることを2で証明したが、ここではより具体的にフィヒテによる「概念」の説明から、意味の全体論が帰結することを証明しよう。

(1) フィヒテにおける概念（語の意味）の全体論

フィヒテは、概念が他の概念との対立においてのみ理解できることを次のように述べている。「それ[赤]はあらゆる他の色を排除するものとして、黄でないも、青でないもの、等々として定立されている」¹⁸ これから、フィヒテは概念の非原子論を主張していたと言える。

さらに、次のようにしてこの議論を語の意味の全体論へと拡張することが可能である。たとえば、「赤」や「黄色」など色の概念は互いの対立において意味を持つ。そして、「色」の概念もまた、他の概念、「明るさ」「形」「大きさ」「平面」「立体」などの概念との関係において意味を持つだろう。

これを一般的に言うと次のようになる。語 A が語 B と区別されているとき、A と B は同一性と差異を持つはずである。A と B の同一性を表現する概念を C とし、差異を表現する概念を D としよう。このとき、C は、A と B を含むより普遍的な概念であろう。ところで、C もまた他の概念 E との区別においてのみ成立するはずである。したがって、C と E もまた同一性と差異を持つはずである。以下同様につづいて、すべての概念が互いに区別されることによって成立することになる

なぜなら、ある概念 A と S が非常に異なっており、両者の間にどのような同一性もないということはあるからである。なぜなら、そのような場合であって A と S は概念であるかぎり、「A=A」と「S=S」が成り立つからである。これが成り立つことをフィヒテは「実在性」と呼ぶ。全ての概念に共通するもっとも普遍的な概念はこの「実在性」であり、これが全ての概念に共通するものだと考えている。ところで、この「実在性」の概念もまた、他の概念との対立においてのみ反省可能である。他の概念とは「否定」の概念で

¹⁷ SWI, 112、全集訳 4 巻、116。

¹⁸ 『知識学の特長概要』SWI, 380、全集訳 4 巻、415。

あろう。「A は非 A でない」この二つに共通の概念はない。あえてあげれば再び「実在性」と言わざるを得ない。こうして、すべての概念は、一つのネットワークの中で成立することになる。したがって、語の意味は全体論的である。

(2) 語の意味の全体論から文の意味の全体論へ

ここでもう一度先の引用を繰り返そう。「それ[赤]はあらゆる他の色を排除するものとして、黄でないも、青でないもの、等々として定立されている」この箇所では、フィヒテは「赤い」の説明を「赤いものは、あらゆる他の色を排除するものである」とか「赤いものは青でないものである」「赤いものは、黄色でないものである」などの文によって行っている。「赤いものは、黄色でないものである」という文が、「赤いもの」の説明であるとする、この文の意味を理解するときに、「赤いもの」の理解を前提できない。「黄色」についても同様である。つまり、彼は「黄色」を説明するときに、「黄色いものは、赤でないものである」などの文によって説明しようとするだろう。つまり、語の意味は、文の中ではじめて与えられるのである。上にみたように、語が他の語とのネットワークの中で成立するのだとし、語が文によって説明されるのだとすると、語の意味も文の意味も文のネットワークの中で成立することになる¹⁹。このようにフィヒテによる概念「赤」の説明からは、意味の全体論が帰結する。

なお本論では残した課題、②フィヒテは基礎づけ主義者ではない、③フィヒテは言語の意味の変化をどう説明するのか、については別の機会に論じたい。

¹⁹ 後期の『超越論的論理学』では、このことをより明確に次のように語っている。「概念はただ把握作用の内にのみ、それゆえ判断作用の内にのみある。全ての判断作用は法則に従って生じ、それゆえ法則からの推論作用であり、法則を眼前の場合へ適用することである。」(SWIX, 330、全集訳、18巻 291)